

令和6年能登半島地震に対する自治体の支援について

- 全国知事会では、1月2日に緊急広域災害対策本部を設立し、情報収集を進めるとともに、関西広域連合や中部圏知事会と情報の共有を図っています。
- 今後、被災自治体から、職員の派遣や物資の要請が相次いで行われることが見込まれますが、東日本大震災の教訓を踏まえれば、窓口を集約することが非常に重要になります。
- このため、内閣府防災担当大臣と協議した結果、当面、職員の派遣については総務省公務員部、物資については内閣府防災担当が取りまとめを行い、国として自治体の応援が必要と判断した場合に、国から全国知事会等に要請し、これを受けて自治体に対応いただくこととなりました。
- 自治体に対する要請のルートについては、総務省又は内閣府から全国知事会、各ブロック知事会等に依頼がありますので、各都道府県においては、管内の市町村に割り振りをお願いします。
- 被災自治体からの情報収集等については、まずは、国が派遣している現地職員が情報収集を行い、全国知事会に伝えてもらうこととしました。
- 対口（カウンターパート）支援については、これまでの関係性を踏まえ、それぞれの自治体間で個別に調整を進めるようお願いします。

令和6年1月4日

全国知事会緊急広域災害対策本部
本部長（宮城県知事） 村井 嘉浩